

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 29 日現在

機関番号：35411

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2013～2014

課題番号：25884088

研究課題名(和文)クリティカル・シンキングにもとづいた道德教育プログラムの開発

研究課題名(英文)The Development of Moral Educational Program in critical thinking

研究代表者

上村 崇 (Uemura, Takashi)

福山平成大学・公私立大学の部局等・教授

研究者番号：50712361

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 500,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、心情主義にもとづいた道德教育を批判的に検討しながら、クリティカルシンキングに基づいた道德教育のプログラムを開発することを目的とする。そのために、道德教育における心情主義の問題点を先行文献をもとにまとめた。それとともに、道德的心情の涵養だけではなく、論理的に考え、判断する思考力を身につけることが必要であることも提示した。そして、「推論形式と誤謬推論の理解」「実践三段論法の理解と活用」という2段階の手続きを踏むことでクリティカル・シンキングが道德教育に貢献できることを示した。

研究成果の概要(英文)：Emotionalism in moral education tends to focus us on the emotion in moral, but not on the knowledge in one. And it is difficult for this approach to explain such moral problems as "I know it, but I can't do it". So I develop the moral educational program in critical thinking. Critical thinking makes it possible to develop this viewpoint. Critical thinking is a type of reasonable, reflective thinking that is aimed at deciding what to believe or what to do. By Learning skills of critical thinking and taking an attitude to it, we can check our beliefs, thoughts, opinions and views objectively. Through the critical thinking and dialog, we can develop our moral thinking.

研究分野：倫理学

キーワード：倫理学 道德教育 哲学教育 クリティカル・シンキング

1. 研究開始当初の背景

道徳教育は、知・情・意という三つの領域の育成をバランスよく達成することにより効果が期待される。近年の道徳教育では、青少年の凶悪犯罪の発生を鑑み、命の大切さを生徒・児童に伝えるために、自尊心の尊重や他者への配慮と尊重、生命の畏敬を育成するため、道徳的心情の育成、いわゆる心の教育が注目されてきた。しかし、心の教育(道徳的心情の育成)は、「情」の領域に隣接する知・意という領域との協働によってはじめて実現可能となる。

道徳教育の重要性に注目が集まる現在、心情主義的な道徳教育が注目されているが、心情主義的な道徳教育そのものにも批判は向けられている。しかし、学校教育における具体的な道徳教育に替わる道徳教育のプログラムを提示するには至っていない。

2. 研究の目的

本研究は、批判的思考(クリティカル・シンキング:CTと略記)の手法を道徳教育に適用した道徳教育のプログラムを開発することを目的とする。CTの技術と態度を身につけることで、自分の主観的な考え方(偏見や先入観)から解放されて、自己を認め他者を認める態度が涵養されるとともに、社会問題を主体的に考え、検討していくことが可能になる。CTの技術と態度を身につける教育実践は、言語活動を基盤においた道徳教育への貢献へとつながり、さらには市民としての道徳性の涵養につながっていく。最終的には、道徳教育とCTを融合させることで、現在必要とされている高等学校における道徳教育・倫理教育実践と高等教育における一般教養の倫理学の講義に貢献することを目的とする。

3. 研究の方法

平成25年度は、日本における道徳教育の歴史的な変遷を把握することを第一の研究課題とする。まず、日本の道徳教育の現状を把握することが急務である。そのさいに、心情主義的な道徳教育が注目されてきた背景を探ることに焦点を絞る。それと同時に並行して、道徳教育と道徳心理学の関係性を把握することを研究課題とする。現在の倫理学では、道徳心理学に関する研究の発展が目覚ましい。現在の最新の倫理学理論=道徳心理学と道徳教育を接合させることで、あらたな道徳教育の視座を確定する。

平成26年度は、平成25年度において整理された道徳教育の枠組みを利用しながら、実際にCTの教育方法を洗練していくことを研究課題とする。平成26年度の研究は、座学の研究だけではなく、実際に教育現場に赴いてこれまでの研究プログラムを実践することを目的とする。CTの教育方法の洗練は、文献研究だけで完成するのではなく、道徳教育の実践との相互影響関係のなかで実践される。

4. 研究成果

平成25年度は、日本の道徳教育にクリティカル・シンキング(CTと略記)の教育プログラムを導入することを目標に掲げた。具体的には、「日本における道徳教育の歴史的な変遷の把握」と「道徳教育と道徳心理学の関係性の把握」を研究計画として掲げた。

に関しては関連図書の購入及びその読解・分析を実施した。読解・分析のなかで道徳教育における「道徳性の涵養」の目標が、その時々時代の状況を反映したものであり、道徳教育の実施はある種の政治性を帯びていることが明らかとなってきた。こうした道徳教育の歴史のなかで明らかになってきた政治性を客観的に検討することが心情主義的な道徳教育を批判することにも繋がり、ひいては平成26年度の教育課題であるCTを教育プログラムに導入する上での指針を示すことになる。

に関しては、関連図書の購入及びその読解・分析を実施した。これまでの日本の道徳教育の実践者が、道徳心理学的な視座からみずからの道徳教育を実践する立場を理解することは少なかった。道徳心理学の内在主義(道徳的な行動の理由は心の内側にある)・外在主義(道徳の理由は心の外側の教育や強制力によって形成される)の区分を道徳教育の内部に位置づける試みを行った。また、科研の研究会を実施し、道徳心理学と道徳教育について京都大学文学研究科(当時)の杉本俊介氏を招き、多数の研究者と道徳教育に関する意見交換会を行った。

平成26年度は、CTのプログラム作成と試行の段階に入った。そこで、平成25年度において整理された道徳教育の枠組みを利用しながら、実際にCTの教育方法を洗練していくことにした。

具体的には、日本哲学学会の哲学教育ワークショップでCTを重視した教育プログラムの作成に入った。さらに、申請者が道徳教育の研究協力を続けている市立中学校で、CTを重視した教育プログラムの作成にはいった。具体的には、私たちの認知バイアスを修正する心理学的CTを利用して、私たちの試行の落とし穴を知り、他者や社会に対する偏見を是正するとともに、哲学的CTを利用して、実践三段論法の形式で道徳判断を理解することにより、道徳判断を自分自身、あるいは他人とともに検討する方式を策定した。

CTを道徳教育へと適用するためには、「推論形式と誤謬推論の理解」「実践三段論法の理解と活用」という2段階の手順を踏むことが効果的である。CTを道徳教育に導入する実践例として中学校の内容項目「4-(3)正義・公正・公平」を取り上げて研究成果を説明する。本項目では、「正義を重んじ、だれに対しても公正、公平にし、差別や偏見のない社会の実現に努める」ことが目的として掲げられている。

正義を重んじ、公正、公平を実現するために差別や偏見のない社会を実現することは、民主主義教育としての道徳教育モデルの骨子ともいうべきものである。さらに、CTは「私心にとらわれて事実をゆがめることや、偏ったものの見方・考え方を避ける」ことに効力を発揮する。道徳教育にCTを導入する手順・を活用しながら、「差別や偏見」が形成される思考構造を批判的に検討することに論点を絞って論じるために、近年、在日外国人排斥運動やヘイトスピーチが日本でも問題になっていることから、在日外国人を差別する思考構造を取り上げることにする。

手順 にもとづいて在日外国人差別の思考法は実践三段論法によってつぎのように整理することができる。

論証(1)

大前提:(規範)(A)

すべての在日外国人は排斥されるべきである

小前提:(事実)

Aは在日外国人である

結論:(規範)(a)

Aは排斥されるべきである

「Aが在日外国人である」(事実)として、「Aが排斥されるべき」という規範(a)が妥当であるかどうかは、大前提の規範(A)の正当性に依存している。規範(A)の正当性は、規範(A)を結論とする論証を論証(2)の形式にすることが可能である。

論証(2)

大前提:(規範)(C)

すべての犯罪者は排斥されるべきである

小前提:(事実)(B)

すべての在日外国人は犯罪者である

結論:(結論)(A)

すべての在日外国人は排斥されるべきであるここで事実(B)に注目すると、事実(B)は「偏ったサンプルの一般化」、あるいは「早まった一般化」の誤謬であることが手順から理解できる。誤謬によって抽出された事実を論拠にしているため、規範(A)もそれによって導きだされた結論も正当性をもたないということがわかる。このように、生徒の差別に関する思考を実践三段論法としてしめすことで、差別するという思考のどこに誤りがあるかということが理解できる。さらに規範(C)「すべての犯罪者は排斥されるべきである」という主張を検討していくと、「正義とはなにか」、「裁きとはなにか」という正義の本質に迫る議論へとつながっていく。「差別はよくない」という規範を感情的に訴えるだけではなく、議論の根拠を検討していくことは、わたしたちが普段気づかない暗黙の前提を明確化することであり、言語をとお

してわたしたちの判断や社会自体を問うことへと道徳教育の実践を誘ってくれるのである。

道徳教育にCTを適用するプログラム開発は現在も継続している。まずは、初等・中等教育の教員にCTの重要性を説明しながら、現在にいたるまで「道徳の時間」や生徒指導で心理学的CTや哲学的CTを活用する方法を開発中である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 2 件)

上村崇、道徳教育におけるクリティカル・シンキングの重要性-心情主義の道徳教育を超えて、道徳教育方法研究、査読有、20号、2015、pp.1-20

上村崇、神崎宣次、小城拓理、紀平智樹、初年次教育における哲学・倫理学教育の重要性、大学教育論叢、査読無、創刊号、2015、pp.97-106、

〔学会発表〕(計 3 件)

上村崇、道徳教育とクリティカルシンキング、行為論研究会、2014年3月11日、レインボー桜島

上村崇、道徳教育と教育心理学、広島大学倫理学研究会、2014年3月29日、広島大学

上村崇、道徳教育へのクリティカルシンキングの導入、日本哲学会哲学教育WS(招待講演)、2014年6月27日、北海道大学

〔図書〕(計 0 件)

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

出願年月日:

国内外の別:

取得状況(計 0 件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

出願年月日:

取得年月日:

国内外の別:

〔その他〕

ホームページ等

広島県三原市立第二中学校での防災教育と
道徳教育に係る取り組み（クリティカル・シ
ンキングを防災教育と道徳教育に適用する
試みを継続中

6．研究組織

(1)研究代表者

上村 崇（Uemura Takashi）

福山平成大学・福祉健康学部教授・教授

研究者番号：50712361

(2)研究分担者

なし

（ ）

研究者番号：

(3)連携研究者

杉本 俊介（Sugimoto Shunsuke）

京都大学・文学研究科・特別研究員

研究者番号：未取得（当時）